

大

(エレベーター) 製造許可書

基許第 237 号

マツダ機械製造(株)

水沢工業 (株)

殿

138  
クレーン等安全規則第 3 条の規定による製造について、下記の通り許可する。

昭和 51 年 3 月 29 日

富山労働基準局長



記

製造許可事業場名及び所在地

マツダ機械製造(株)

水沢市城東区東中浜 8-2-27

水沢工業(株)

富山市伊波田町 23 655

製造許可のクレーンの種類及び型式

種 類  
主要部材料  
" 材料  
積載荷重  
工作法

エレベーター、ロープ式  
炭素鋼板  
鉄鋼  
7.5トン  
滑接